

耕作放棄地再生利用対策について

農地は食料安定供給にとって不可欠な資源ですが、農業者の高齢化の進行等により耕作放棄地が年々増加しています。

農林水産省では、戸別所得補償制度による農業経営を継続できる環境整備や農地制度の適切な運用とともに、荒廃した耕作放棄地を再生利用する取組を地方公共団体、農業団体等が一丸となって進めています。

ここでは、「平成24年度 農林水産予算概算決定の概要」より「平成24年度耕作放棄地再生緊急対策交付金の概要」を掲載します。

平成24年度 耕作放棄地再生緊急対策交付金の概要

- 1. 事業概要** 荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援します。
- 2. 実施主体** 耕作放棄地対策協議会(都道府県協議会・地域協議会)
(※地方公共団体、農業団体等により構成)

【事業メニュー】

① 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

ア 再生作業(雑草・雑木の除去等)及び土づくり
(肥料、有機質資材の投入等)

- ・定額支援【5万円/10a】(重機を用いて行う場合等【1/2以内等】)
- ・土づくり(2年目に必要な場合のみ)【2.5万円/10a】

イ 営農定着(再生農地への作物の導入等)【2.5万円/10a】

ウ 経営展開(試験販売、実証ほ場の設置・運営等)【定額】

② 施設等の整備への支援

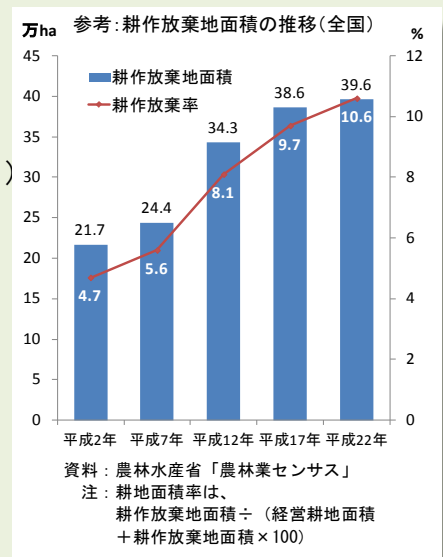
・基盤整備(用排水施設の整備等)、乾燥調整貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農業体験施設(市民農園等)、農業用機械・施設等の整備【1/2以内等】

・小規模基盤整備【2.5万円/10a】

③ 附帯事業への支援【定額】

- ・広域利用調整:都道府県域を越えて行う農地利用調整活動への支援
- ・交付金執行事務:交付事務、地域における農地利用調整、普及啓発活動等への支援

◇戦略作物等(麦、大豆、米粉用米、飼料用米等)を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農用地区域外(市街化区域は除く)における取組についても支援対象になります。



荒廃農地



再生作業



作物の作付け



掲載情報についての詳細は農林水産省ホームページ内「平成24年度 農林水産予算概算決定の概要」よりご覧下さい。【<http://www.maff.go.jp/j/budget/2012/kettei.html>】

北陸管内耕作放棄地対策等説明会の開催について

平成22年3月に閣議決定した新たな「食料・農業・農村基本計画」においては、平成32年の食料自給率目標を50%まで引き上げたところです。

この目標達成に向けては、食料生産の基盤となる農地を確保することが必要であり、耕作放棄地についてもできるだけ耕作可能な農地に復元して営農を再開することが重要です。

このため、北陸農政局では、地域の多様な主体の農業参入等を通じて耕作放棄地における営農再開を推進することを目的として、国の支援策や制度等に関する説明会を開催します。

内容

- 耕作放棄地の再生利用の支援策
- 耕作放棄地情報ネットワーク
- 農業参入と農地法
- 農山漁村の6次産業化
- 農業参入の事例
 - ①(株)スギヨ
 - ②坂井北部丘陵地営農推進協議会などをご説明いたします。



改正された農地法や国の支援策を上手に活用し、荒れている農地をよみがえらせ農産物の生産を通じて農村に元気を取り戻しませんか？

■日時場所

平成24年2月15日(水)13:30～
金沢広坂合同庁舎1F共用大会議室
(石川県金沢市広坂2丁目2番60号)

■対象 農業参入に関心のある法人(企業等)、大規模農家、農業生産法人、耕作放棄地対策協議会、県、市町村、農業委員会等

■定員100名(先着順、参加無料)

■主催者 北陸農政局

■お問い合わせ先 北陸農政局農村計画部農村振興課(業務班)TEL076-263-2161(内線3413、3424)

米粉フェアを開催します



にいがた米粉フェアinイオンモール新潟南
～知ってください米粉のおいしさ～

北陸農政局新潟地域センターでは、「FOOD ACTION NIPPON及び米粉倶楽部」のPR、並びに米粉製品の試食・販売を通じて米粉の普及・拡大を図ることを目的に「にいがた米粉フェア」を開催します。

日時:平成24年2月18日(土)10時～16時

場所:イオンモール新潟南 1階マリンコート
(新潟市江南区下早通柳田1-1-1)

開催内容

○試食・販売

・米粉倶楽部員(10団体を予定)による米粉製品の試食及び販売。

○情報提供

・FOOD ACTION NIPPON及び米粉倶楽部の普及・啓発
・にいがた発「R10プロジェクト」の普及・啓発

主催:北陸農政局新潟地域センター

共催:新潟県

○問い合わせ先 新潟地域センター農政推進グループ
担当:藤原、長澤 電話:025-228-5211



いろいろな米粉製品



編集:北陸農政局 企画調整室 TEL 076-232-4217

住所:石川県金沢市広坂2丁目2番60号

〈ホームページ〉<http://www.maff.go.jp/hokuriku/>

メールマガジン配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/hokuriku/mm/index.html>